

平成30年12月7日

所属長 様

環境政策局
ごみ減量推進課長
環境管理課長

職員による使い捨てプラスチックの削減に向けた取組の徹底について

プラスチックによる海洋汚染が世界的な問題となっていることなどを機に、国においてレジ袋の有料化義務化等が盛り込まれた「プラスチック資源循環戦略(案)」が公表されるなど、使い捨てプラスチックの削減に向けた動きが広まっています。

本市におきましては、ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」を平成27年10月に施行し、市民及び事業者の皆様によるレジ袋削減に向けた取組の実施を義務化する一方、市内最大規模のごみ排出事業者である京都市役所の職員による率先垂範が必要不可欠であることから、職員による「レジ袋辞退とマイバッグの携帯」「マイボトルの携帯」等の取組の実施を促しております*。

しかしながら、今もなお、出勤時や昼食時の買い物の際に、庁舎内にレジ袋を持ち込む職員が見られるなど、取組の実施が徹底できていないことから、改めて本市職員が率先垂範し、本市全体の使い捨てプラスチック削減に向けた機運を高めるべく、下記のとおり、職員に周知徹底いただくとともに、取組を実施していない職員に対しましては、注意喚起をお願いいたします。

※ 「京都市役所における2Rと分別・リサイクル率先実行・徹底マニュアル」(平成27年6月～)、「京都市役所環境マネジメントシステム(KYOMS)」(平成21年9月～)

なお、「京都市役所における2Rと分別・リサイクル率先実行・徹底マニュアル」は、イントラネットホームページの環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課のページ上で公開
<http://web.city.kyoto.lg.jp/org0074/>

記

<周知徹底いただく内容>

- 1 出勤時や昼食時をはじめ、買い物等の際にはマイバッグを携帯し、レジ袋の受け取りを辞退してください。
- 2 マイボトルやマイカップ等を携帯・使用することで、使い捨ての飲料容器やプラスチック製ストロー・スプーン・フォークなどの使用の抑制に努めてください。
- 3 市が主催する審議会やワークショップなどのあらゆる会議において、ペットボトルやプラスチック製カップをはじめとする使い捨てプラスチックの使用を控えてください。

※ 所属長は、所属職員が取組を実施していないことを確認した場合、注意喚起を行っていただきますようお願いいたします。

<参考>

1 プラスチック資源循環戦略（案）

環境省が、第4回プラスチック資源循環戦略小委員会（平成30年11月13日）に提示し、了承された。今後、パブリックコメントを経て、平成30年度中に正式に決定される予定。

「プラスチック資源循環戦略（案）」の概要

- 2030年までに、使い捨てプラスチックを累積で25%排出抑制する。
- 2030年までに、プラスチック製容器包装の6割をリサイクル又はリユースする。
- レジ袋の有料化義務化（無料配布禁止等）を進める。

2 マイボトル推奨店

本市は、マイボトル対応している店舗を推奨店として登録（平成30年10月末：13社239店舗）し、ホームページ等で周知するとともに、市民が推奨店であることを認知できるよう、店舗用登録ステッカーを配布している。

<マイボトル推奨店一覧（平成30年10月末時点）>

マイボトル推奨店		
一保堂茶舗	祇園辻利	前田珈琲
イノダコーヒ	シアトルズベストコーヒー	丸久小山園
上島珈琲店	スターバックスコーヒー	ローソン
小川珈琲	タリーズコーヒー	
カフェ おちゃのぼ	ほそつじいへえ TEA HOUSE	

※ マイボトル利用による割引サービス等の詳細については、[ここみネットのマイボトル推奨店に関するページ](http://kyoto-kogomi.net/mybottle/)を御参照ください。

<http://kyoto-kogomi.net/mybottle/>